

北陸地方整備局
敦賀港湾事務所

記者発表

発表日時

令和8年1月15日10時

選ばれる敦賀港に向け 港湾脱炭素化推進計画を公表！

福井県は、敦賀港においてカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進し、港湾・臨海部産業の競争力強化や脱炭素化社会の実現に貢献するため、官民で構成される協議会※¹を経て、「敦賀港港湾脱炭素化推進計画」※²を作成したのでお知らせします。

北陸地方整備局では、福井県や港湾関連事業者の皆さまと連携し、引き続き、敦賀港における CNP 形成の取組を支援してまいります。

※¹：正式名称は「敦賀港港湾脱炭素化推進協議会」。港湾法の規定に基づき令和6年12月に設置。協議会は港湾管理者（福井県）をはじめとする行政機関及び港湾関連事業者で構成。

※²：官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るための計画。

○ 公表資料

- ・敦賀港港湾脱炭素化推進計画【概要版】
- ・敦賀港港湾脱炭素化推進計画

※上記の資料は、福井県土木部港湾空港課のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kouwan/tsuruga/tsurugacnp.html>

同時発表記者クラブ
福井県政記者クラブ
敦賀市記者クラブ
専門紙

＜問い合わせ先＞

（敦賀港港湾脱炭素化推進計画の内容に関すること）

福井県 土木部 港湾空港課

担当：課長 にしかわ 西川、主任 きむら 木村 TEL 0776-20-0489

（その他、本件に関すること）

国土交通省 北陸地方整備局 敦賀港湾事務所

担当：副所長（技術） たけうち 竹内、企画調整課長 なかむら 中村 TEL 0770-22-2590



敦賀港港湾脱炭素化推進計画（概要版）

令和8年1月
福井県（敦賀港港湾管理者）

計画の目的

本計画は、港湾法第50条の2第1項の規定に基づき、敦賀港の官民関係者が連携して、港湾および臨海部産業の脱炭素化に向けた様々な取組みについて定め、敦賀港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進し、産業の構造転換による競争力の強化や、脱炭素社会の実現に貢献することを目的とする。

1. 脱炭素化の促進に資する基本的な方針

1-1. 敦賀港の概要

- ・日本海側の国内外港湾を結ぶコンテナ、RORO、フェリー航路が就航し、環日本海時代に対応した流通港湾・物流拠点として重要な役割を担う
- ・臨港部には火力発電所やセメント会社、広域にはバイオマス発電所や、資材、化学品、繊維などの製造産業が立地し、エネルギー源として石炭や木質チップを利用

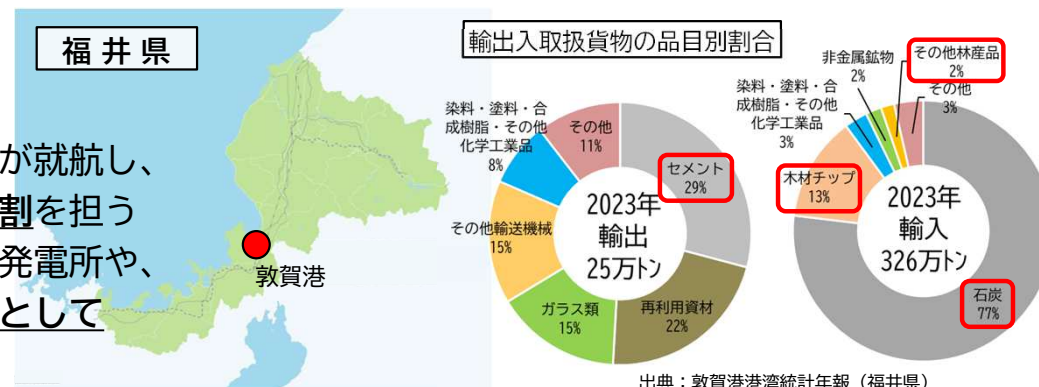
1-2. 取組方針

(1) 温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化

- ・荷役機械の電動化、水素燃料電池等の導入、その他港湾管理施設等の省エネ化や再エネ電力の導入推進
- ・出入船舶の省エネ化や次世代自動車等の普及促進
- ・今後の革新技術の導入やカーボンオフセットなど幅広い取組みを推進
- ・ブルーカーボン生態系の保全と、藻場等の創造・復元への取組み

(2) 港湾・臨海部の脱炭素化への貢献

- ・水素・燃料アンモニア等の将来需要を見据えた受入環境整備の検討と、港湾を拠点としたバイオマス燃料や次世代エネルギーの利用推進



敦賀港周辺の主要立地企業

● 発電所 ● 製造産業 ● 港湾関係企業

2. 脱炭素化推進計画の目標

2-1. 港湾脱炭素化推進計画の目標

KPI (重要達成度指標)	具体的な数値目標		
	短期 (2030年度)	中期 (2040年度)	長期 (2050年)
KPI 1 CO2排出量※1 (2013年約168万トン)	86万トン/年 (49%減)	-	実質0トン/年
KPI 2 低・脱炭素型 荷役機械導入率	75%導入	-	100%導入

計画期間は2050年度までとし、社会情勢の変化や革新技術の状況等を踏まえて、適時適切に見直しを図る

2-2. 温室効果ガス排出量の削減目標



2-3. 低・脱炭素型荷役機械の導入目標



3. 港湾脱炭素化促進事業及び脱炭素化の促進に資する将来の構想

3-1. 港湾脱炭素化促進事業

◆ 温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業

項 目	施設の名称（事業名）	実施主体
ターミナル内	低炭素型トランスファークレーンの導入	港運事業者
	FCフォークリフト（実証実験）	福井県
	液化石油ガス（LPG）使用量の減少（フォークリフト）	港運事業者
	港湾施設（ガントリークレーン、照明、リーファ電源、管理棟等）への水素電源設備・太陽光発電等の導入	福井県
	照明のLED化	
出入船舶・車両	上屋・倉庫の太陽光発電導入	港運事業者ほか
	自動係留装置の導入（技術実証）	国土交通省
ターミナル外	タービンの改良、AI導入	電力事業者
	バイオマス混焼	電力事業者
	フォークリフトのEV化	港運事業者
	リサイクル燃料の混焼拡大	製造事業者

◆ 港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業

項 目	施設の名称（事業名）	実施主体
出入船舶・車両	モーダルシフトの推進	福井県ほか
ターミナル外	燃料アンモニア導入検討（FS調査）	電力事業者等
	次世代燃料の導入にかかる受入・供給環境の整備	福井県ほか

3-2. 将来の構想（ロードマップ）

【凡例】脱炭素化推進事業
将来の構想

KPI		現在 （～2025年度）	短期 （～2030年度）	中期 （～2040年度）	長期 （～2050年）
KPI 1:CO2排出量		約168万トン （2013年度基準値）	約86万トン／年 （2013年度比49%削減）		実質0トン／年
KPI 2:低・脱炭素型荷役機械導入率		65%	75%		100%
ターミナル内	荷役機械	EV/FCフォークリフトの導入 水素電源設備の導入 全荷役機械のEV化・FC化			
	コンテナふ頭、上屋	再エネ・グリーン電力等の活用 クリーンエネルギー等の誘致			
出入船舶・車両	停泊中の船舶	陸上電力供給設備・自立型水素電源・自動係留装置の導入 船舶の燃費削減、輸送車両のEV化・FC化			
ターミナル外	発電所	バイオマス専焼化 クリーン燃料への転換 CCUS技術導入			
	製造業	供給電力の低炭素化・脱炭素化			
	倉庫、運送業	カーボンフリー燃料への転換 再エネ・グリーン電力の活用 CO ₂ 回収技術等の導入			
	その他	再エネ・グリーン電力の活用 輸送車両のEV化、FC化			
ブルーカーボン		海草藻場の回復・拡大			
水素・アンモニアサプライチェーン構築		敦賀港を拠点とした受入・供給環境等の構築			

